

2020年2月28日

町田市公立小・中学校 保護者の皆様

町田市教育委員会

新型コロナウイルス感染症に関する臨時休業について

日頃より学校運営につきましてご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の防止対策として、国の方針が示され、町田市立小・中学校も学校保健安全法第20条に基づき、下記の通り、臨時休業とします。

保護者の皆様におかれましては、臨時休業中の育児への対応や心配などもあるかと存じます。しかし、児童生徒への感染症を予防し、新たな学年、学期を健康に迎えることを目指し、今回の対応について、ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1 臨時休業期間

2020年3月2日（月）から3月25日（水）まで

2 臨時休業期間中の対応について

- 各学校から学習の内容や家庭での過ごし方についてお示ししますが、臨時休業決定までの期間が短いため、各学校のホームページやメール配信などで連絡することもあります。定期的に学校ホームページを閲覧いただきますよう、お願いいたします。

3 卒業式及び修了式の対応

(1) 卒業式について

- 小学校は3月24日（火）、中学校は3月19日（木）に卒業式を実施します。登校時刻は学校からの連絡に従ってください。
- 卒業式への参列は、卒業生である児童生徒、卒業生の保護者、教職員のみとします。
- 卒業式は、学校ごとに時間を短縮した形で実施します。
- 卒業式にあたりましては、児童生徒、保護者も当日に体温を測定するなど、健康観察を十分に行ってください。
- 卒業式を欠席する場合は、学校にご連絡いただき、卒業証書及び通知表の受け取り方についてご確認ください。また、欠席しましても、臨時休業中ですので、公簿上、欠席扱いにはなりません。

(2) 修了式について

- 卒業生を除く、全ての児童生徒は、小・中学校とも、3月25日（水）に修了式を実施します。各学校から案内のある登校時刻に登校させてください。
- 修了式当日は、校長の言葉を校内放送で行い、各学級で児童生徒に通知表をお渡しします。

- 登校にあたりましては、体温を測定するなど、健康観察を十分に行ってください。欠席する場合は、学校に連絡していただき、通知表の受け取り方についてご確認ください。なお、欠席しましても、臨時休業中ですので、公簿上、欠席扱いにはなりません。

4 部活動の対応について

- 臨時休業期間中の部活動は中止とします。
- 春季休業期間中の部活動につきましては、感染症の今後の広がりや重症度、国の対応を確認しながら、後日、学校から連絡いたします。

5 進学、転出に関する対応について

- 中学3年生の高等学校受験に関する対応は、学校に問い合わせ願います。
- 転出に関する内容は、学校に連絡願います。

6 感染症予防策について

- ご家庭では、毎朝検温をしていただき、手洗いや咳エチケット等の基本的な感染症対策の徹底をお願いします。
- 学校が臨時休業である理由について、ご家庭でもお子様にお話しいただき、不要に外出することがないようにご指導をお願いします。
- 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならぬ場合も同様）、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合は、帰国者・接触者相談センターにご相談いただくとともに、学校にもご連絡をお願いします。

【帰国者・接触者相談センター】

平日（9時から17時） 電話番号 042-724-4238

土日・休日・夜間

（9時から17時〔土日、休日の日中〕、17時から翌日9時〔全日夜間〕）

電話番号 03-5320-4592